



平成24年度通常総会を開催

6月6日（水）香川県社会福祉総合センター7階第一中会議室において、平成24年度通常総会を開催し、平成23年度事業報告及び収支決算、平成24年度事業計画及び収支予算案等について審議がなされ、すべて承認されました。

平成23年度事業報告

- 相談・支援事業
 - ・電話相談 321件
 - ・面接相談 53件
 - ・直接支援 76件
 - ・法律相談 25件
 - ・心理カウンセリング 8件
- 研修活動
 - ・ボランティア養成講座
H22.11~23.2 20名参加
 - ・支援員継続研修
H23.1~23.2 9名参加
 - ・全国被害者支援ネットワーク主催研修会等
H22.9 岡山 2名参加
H22.10 東京 1名参加
H23.1 山口 1名参加
H23.1 東京 1名参加
- 直接支援活動の拡充
犯罪被害者等早期援助団体の指定を受け、付添い支援希望者に対する支援体制を強化
- 広報啓発活動
 - ・人権フェスタ等にてパネル展
 - ・広報用リーフレット等の配布
 - ・ホームページ上での行事周知
- 講演会等の開催
 - ・H23.6 「雅生のこと」曾我部とし子氏
 - ・H23.11 PANSAKU トーク&ライブ
- 関係機関との連携
 - ・香川県弁護士会被害者支援委員会
年間12回
 - ・弁護士会及び臨床心理士会との研究会
年間4回

平成23年度収支決算

| 科 目 | 決算額 | 科 目 | 決算額 |
|----------|-----------|-------------|------------|
| I 収入の部 | | II 支出の部 | |
| 会費 | 2,085,210 | 1 事業費 | |
| 負担金 | 1,500,000 | 活動及び調査・研究事業 | 6,126,991 |
| 委託料 | 3,123,111 | 相談員養成及び研修事業 | 246,686 |
| 助成金 | 1,000,000 | 広報啓発事業 | 612,113 |
| 寄付金 | 1,349,000 | 2 管理費 | 2,148,484 |
| 雑収入(利息) | 509 | 3 特定資産取得支出 | 2,696,380 |
| 当期収入合計 | 9,057,830 | 当期支出合計 | 11,830,654 |
| 前期繰越収支差額 | 3,905,861 | 当期収支差額 | △2,772,824 |
| | | 次期繰越収支差額 | 1,133,037 |

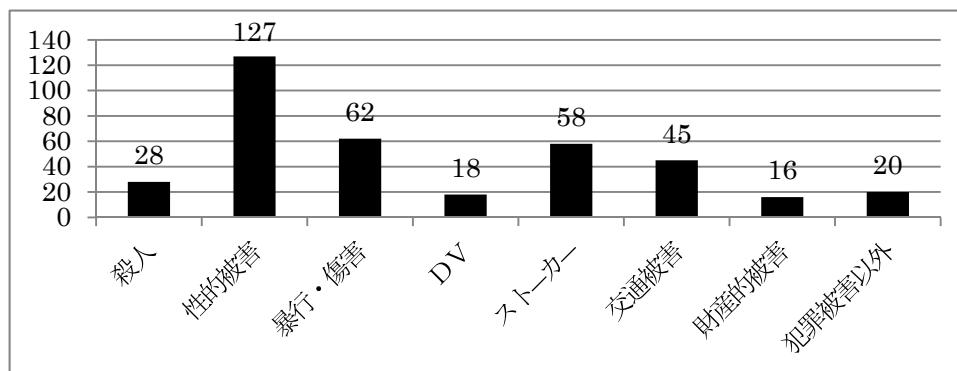
講演会を開催しました

演 題 「犯罪被害者遺族の心情」
講 師 西川和子 氏
と き 平成 24 年 6 月 6 日 13 時 30 分～14 時 30 分
と ころ 社会福祉総合センター（高松市番町）



西川氏は、平成 13 年今治市玉川町内で発生した殺人事件により当時 24 歳の息子さんを亡くされました。ご多忙のなか高松市までご足労をたまわり、犯罪被害者遺族のお立場から、のちのご心情、遺族を取り巻く現状、被害者支援のあり方への貴重なご提言などをお話いただきました。

平成 23 年度に当所が受けた電話および直接相談の被害内訳（374 件中）



「かがわ被害者支援自動販売機」設置!!

～あなたの1缶で支援の輪を広げてみませんか～

本年度より寄附、広報・啓発活動を目的とした支援自販機を設置いたしました。

売上の一部を被害者支援センターかがわへご寄付としていただき、被害にあわれた方の支援のために活用させていただきます。

つきましては社会貢献活動として支援自販機設置にご協力いただける企業様を募集しております。

活動に賛同いただける方は

当センター（087-897-7790）までご連絡ください。

よろしくお願いいたします。



平成 24 年 5 月

高松市の東洋工業株式会社の林町および三木工場内に各 3 台設置していただきました。



平成 24 年 6 月

丸亀市の株式会社播州電機に 1 台設置していただきました。

温かいご支援ありがとうございます。

直接的支援
参加しました
（六月・東京）
直接的支援
実地研修に

直接的支援実地研修を終えて

講義の中で印象に残ったのは、被害後の家族との関係です。被害者の回復は全く違って来るので、支援者はその点にも留意する必要があるということです。そして、その講義を通じて自分に問うたのは寄り添うということの意味です。傍にいて心の中を聞くということ、それはその方を取り巻く全てのことに対して、どう感じていらっしゃるか汲み取るということなのだ、と改めて思いました。

支援活動員(T)





賛助会員を募集しています

当センターは皆様からの会費・寄付金等で支えられています。
被害者の方が安心して相談できるセンターでありたいと思っております。
職場のお仲間、友人、知人等の方々にお声をかけていただき、支援の輪を
広げていただければ幸いです。皆様のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

- ◎ 賛助会員・・・個人または団体 年会費 一口1万円より
- ◎ 寄付金・・・随時お受けしています

お申込み先

香川県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体
NPO法人被害者支援センターかがわ事務局
〒760-0018 高松市天神前7番18号合田ビル2階
TEL&FAX 087-897-7790
お振込先： ゆうちょ銀行 口座番号 01620-0-9852
口座名称 被害者支援センターかがわ

皆様方の温かいご支援をお待ちしております。

電話相談 ☎087-897-7799

※受付は月曜日～金曜日 午前10時から午後4時まで
(祝日・年末年始を除きます)

必要に応じて面接相談、法律相談、心理カウンセリングも行います(予約制)
ひとりで悩まないでお電話ください…

編集後記

冬のあいだは葉が落ちてもうダメかな…とあきらめかけていた
事務所の観葉植物パキラが、春から再び勢いを取り戻しています。
生き活きた葉っぱに癒され元気をもらうこのごろです。(S)

ホームページは <http://www4.ocn.ne.jp/~kagawa/>

